

募集

サトイモ・ネギ栽培教室
参加者募集

内容：①サトイモ栽培教室 ②ネギ栽培教室 日時：①畑づくり＝4月16日(木)午前9時30分から(1時間程度) 植付け＝4月23日(木)午前9時から(1時間30分程度) ②畑づくり＝4月23日(木)午前10時30分から(1時間程度) 植付け＝4月28日(火)午前9時から(1時間30分程度) 場所：農村公園体験農園 参加費：いずれも1,300円(当日集金) 定員：各25人(定員を超えた場合は抽選) 申込期間：3月19日(木)～26日(木) 抽選発表：3月30日(月) 申込・問合せ：役場産業振興課 地域活性化担当 ☎ 296-5895

ガラス工芸体験工房
ガラス工芸体験 参加者募集

日時：毎週土曜日 午前10時～正午(予約制)※3月21日(祝)はお休み 場所：多世代活動交流センター 費用：とんぼ玉(2個) 1,000円 グラス絵付け(1個) 800円 問合せ：はとやまがらす事務局 金子 ☎ 296-4812 (留守番電話にお名前と電話番号を入れていただければ、折り返しご連絡します。)

公募します 鳩山町人権政策推進協議会委員

町では、人権尊重の理念の普及と実現を目指し、町の人権施策の総合的な推進を図るため、下記のとおり委員を公募します。女性委員の拡大のため、女性の積極的な応募をお待ちしています。
応募資格：次の①～④にすべて該当する方。①本町に、引き続き1年以上住所を有する方 ②平成27年4月1日現在において、満20歳以上の方 ③応募日現在において、本町の審議会等に2件以上の公募委員となっていない方 ④審議会等への公募委員就任回数数が原則として5回以上でない方 募集人数：2人 報酬等：条例に基づき支給 任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日 応募方法：役場総務課(庁舎2階)・役場東出張所に備えてある応募用紙に必要事項を記入の上、3月9日(月)から23日(月)(必着)までに、前記のいずれかに提出してください(土・日曜日、祝日を除く午後5時まで)。郵送の場合は、総務課あてにお願いします。
委員の決定：①応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。②応募者が定員を超えた場合には、公開抽選により委員を決定します。 ※結果については、応募者全員にお知らせします。 公開抽選：3月30日(月)午後2時から 役場3階305会議室 問合せ：役場総務課人権推進担当 ☎ 296-1214

自衛官等採用試験

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
①予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満		
②予備自衛官補(技能)	18歳以上で国家免許資格等を有する方(資格により53～55歳未満)	1月8日(木)～3月24日(火)	4月10日(金)～14日(火)の指定する1日
③幹部候補生(大卒程度試験)	22歳以上26歳未満(詳細はお問い合わせください)		1次：5月16日(土)、17日(日)(飛行要員のみ) 2次：6月16日(火)～19日(金) 3次：別途案内
④幹部候補生(院卒者試験)	修士課程修了者等(見込含む)で、20歳以上28歳未満	3月1日(日)～5月1日(金)	
⑤幹部候補生(歯科・薬剤)	専門の大卒(見込含む)20歳以上30歳未満(薬剤は20歳以上28歳未満)		1次：5月16日(土)、2次：6月16日(火)～19日(金)
⑥医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許取得者	2月1日(日)～4月24日(金)	5月15日(金)

※応募年齢は、①②は平成27年7月1日現在、③～⑥は平成28年4月1日現在。 問合せ：川越募集案内所 ☎ 224-0947

国家公務員採用試験

人事院は、平成27年度中に次の採用試験を行います。受験案内などは、人事院ホームページ(http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)内で確認できます。
試験区分：①総合職試験(院卒者・大卒程度) ②一般職(大卒程度) ③一般職(高卒者・社会人) 受付期間：①4月1日(水)～8日(水) ②4月9日(木)～20日(月) ③【インターネット】6月22日(月)～7月1日(水)【郵送・持参】6月22日(月)～24日(水) 第一次試験：①5月24日(日) ②6月14日(日) ③9月6日(日) 申込：各試験とも原則インターネットによる手続き 問合せ：人事院関東事務局 ☎ 048-740-2006、2007、2008

「第3回一市三町合同企画展」関連事業
文化財散策事業
参加者募集

今年も越辺川流域の鳩山町・坂戸市・毛呂山町・越生町の一市三町で合同企画展を実施し、関連事業として文化財散策事業を行います。毛呂山町歴史民俗資料館に集合して、鳩山町農村公園周辺にある窯跡などを歩いて巡ります。

参加申し込みは4月1日(水)から行います。(詳細は4月号にて) 期日：4月25日(土) 費用：無料 定員：40人(申込順) 持ち物：タオル、飲み物、歩きやすい靴・服装でお越しください。 集合・解散・申込・問合せ：毛呂山町歴史民俗資料館 ☎ 295-8282

震災孤児遺児応援金
申請者募集

愛知ボランティアセンターでは、東日本大震災で孤児遺児となってしまった方々へ応援金をお贈りしています。(平成25年度実績は一人当たり年間一括6万円)
対象者：次のいずれの条件も満たす方。①東日本大震災により、直接的・間接的な理由でご両親(のどちらか)または保護者を亡くされた方 ②平成27年3月31日時点で18歳以下の方(定時制高校生は19歳以下も可) 応募締切：3月31日(消印有効) 応募・問合せ：愛知ボランティアセンター ☎ 080-4530-3117

催し

国営武蔵丘陵森林公園
つばき
椿、その魅力展

椿の開花時期にあわせ、解説パネルや江戸時代の椿の図譜を展示します。また、普段非公開のバックヤードのツバキ園も特別公開します。

日時：3月21日(土)～4月12日(日) 午前9時30分～午後5時 場所：国営武蔵丘陵森林公園 都市緑化植物園(中央口より徒歩約15分) 入園料：高校生以上410円、65歳以上210円、小・中学生80円 ※駐車料金は別途 問合せ：国営武蔵丘陵森林公園 管理センター ☎ 0493-57-2111

多世代活動交流センター
美術・出土品展示室

内容：【①美術展示室】鳩山町所蔵版画展～版画で旅する古都 【②出土品展示室】鳩山窯跡群～25年を過ぎて振り返る大発掘 開室日：3月31日(火)まで ※土・日曜日、祝日を除く平日 開室時間：午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで) 費用：無料 問合せ：町教育委員会生涯学習課 文化財分室 ☎ 296-3862

まちの元気は売り上げUPから
比企エリアおもてなし講座

日時：3月10日(火) 午後2時～4時 場所：松山市民活動センター 大会議室(東松山市松本町1-9-35) 内容：第1部 マーケティング講座、第2部 パネルディスカッション 費用：無料 定員：100人(先着順) 主催：比企地域元気アップ実行委員会 問合せ：役場産業振興課 ☎ 296-5895

相談

不動産無料相談会

日時：4月4日(土) 午前10時～午後4時 場所：丸広百貨店川越店 8階バンケットルーム 内容：不動産鑑定士による不動産の価格などの相談 問合せ：公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会 ☎ 048-838-0483

相談

鳩山町商工会主催
行政書士無料相談会

相続や遺言、各種許可申請などの相談をお受けします。
日時：3月19日(木) 午前9時～正午 場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

空き家トラブル110番

空き家の所有者や相続人、近隣の方からの空き家に関するトラブルなどの相談をお受けします。
日時：3月15日(日) 午前10時～午後4時 相談電話番号：048-872-8055 (当日のみ通話可) 費用：無料 問合せ：埼玉司法書士会事務局 ☎ 048-863-7861

労使トラブルの相談を

労働委員会は、公平な立場で労働者や労働組合と会社とのトラブル解決をお手伝いする県の機関です。手続は簡単・無料です。ぜひご利用ください。
問合せ：埼玉県労働委員会事務局 ☎ 048-830-6465

お知らせ

災害時等の情報を閲覧・投稿
さいたま減災プロジェクト

埼玉県では、災害情報を閲覧・投稿できるウェブサイト「さいたま減災プロジェクト」を開設しています。積雪、地震、台風などの情報収集や、防災・減災対策にぜひお役立てください。
投稿・閲覧方法：ホームページ (http://weathernews.jp/gensai_saitama/) から 問合せ：県都市計画課 ☎ 048-830-5337

固定資産課税台帳の
縦覧を実施します

固定資産税の納税者が所有する土地・家屋の価格と、周辺の土地・家屋の価格を比較し、所有する土地や家屋に関する評価が適正かどうかを確認していただくため、固定資産課税台帳の縦覧を実施します。

なお、土地・家屋に関する個人情報(所有者、税額等)は、縦覧の対象ではありません。縦覧の際には本人確認ができる書類と印鑑をお持ちください。また、代理人に依頼する場合には委任状が必要となります。
縦覧期間：4月1日(水)～6月1日(月)(土・日曜日、祝日を除く) 縦覧時間：午前8時30分～午後5時15分 縦覧場所：役場税務課 手数料：無料 問合せ：役場税務課 資産税賦課担当 ☎ 296-5892

3月 川越駅西口に
「ウエスタ川越」オープン



「ウエスタ川越」は、埼玉県の多目的ホール・会議室や、創業支援ルーム、川越市の約1,700席の大ホール、民間事業者のショッピングモールなどで構成されています。

3月23日(月)以降、順次、現在の川越地方庁舎(※)、パスポートセンター川越支所、川越建築安全センターもウエスタ川越に移転します。
※川越比企地域振興センター、川越県税事務所、消費生活支援センター川越、西部環境管理事務所、川越農林振興センター、出納総務課川越駐在、西部教育事務所
問合せ：ウエスタ川越 指定管理者 NeCST (ネクスト) ☎ 249-3777 (午前10時～午後5時。3月22日までは土日を除く)

旧下水処理場跡地で
太陽光発電が稼働



石坂地内にある鳩山ニュータウン旧下水処理場跡地を有効活用するため、昨年の6月から設置工事に着手していた太陽光発電システムが完成し、2月13日から発電が開始されました。
約4,000平方メートルの敷地に太陽光発電パネルが設置された200kWのシステムで、年間の発電量約25万kwh、売電収入約800万円(1日あたりの平均日射量3.5時間計算)を見込んでいます。
問合せ：役場生活環境課 ☎ 296-5894

彩の国 口座振替
お申込みキャンペーン

県内初の取組として、金融機関、県内全市町村、県が一体となって、市町村税および県税の口座振替を推進するキャンペーンを実施しています。新規申込みの方には、抽選によるプレゼントがあります。

ぜひこの機会に口座振替をお申し込みください。
期間：3月31日(火)まで 参加機関：埼玉県および県内全市町村、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、JAバンク埼玉、飯能信用金庫、りそな銀行(朝霞台支店) 対象：期間中に市町村税および県税の口座振替を各窓口でお申込みいただいた方 賞品：細川紙フロアランプ(5人)、書籍「埼玉ルール」(50人) ※抽選のうえ、5月頃に発送予定。申込方法：窓口で配布する応募用紙に必要事項を記入の上、配布窓口へ提出 問合せ：株式会社埼玉りそな銀行(キャンペーン参加金融機関代表) ☎ 048-814-5316

ご存知ですか
児童扶養手当・特別児童扶養手当・
ひとり親家庭等医療費支給制度

児童扶養手当

対象：親の離婚や死亡などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を育てている方や、父または母に一定の障がいがある児童を育てている方(外国人を含む)。※子どもが児童福祉施設などに入所しているなどの場合は該当しません。また、申請者および扶養義務者(申請者の直系血族、兄弟姉妹)に所得制限があります。詳しくは下記まで。 手当額(月額・1人)：全部支給=41,020円、一部支給=9,680円～41,010円(2人目は5,000円、3人目以降は1人につき3,000円を加算します。)

特別児童扶養手当

対象：精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の子どもを育てている方(外国人を含む)。※子どもが障がいによる年金を受けている場合や、子どもが児童福祉施設などに入所しているなどの場合は該当しません。また、申請者および扶養義務者(申請者の直系血族、兄弟姉妹)に所得制限があります。詳しくは下記まで。 手当額(月額)：1級=49,900円、2級=33,230円

ひとり親家庭等医療費支給制度

ひとり親家庭(母子・父子)等の皆さんが、医療保険制度で診療を受けた場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給される制度です。
対象：ひとり親家庭もしくは両親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭等と子ども(18歳になった年の年度末まで。ただし、子どもに障がいがある場合は20歳まで) ※児童扶養手当制度に準じた所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。

(特別) 児童扶養手当現況届
(所得状況届) を忘れずに

児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者の方は、現況届(所得状況届)の提出が必要です。この届け出は、受給者等の所得や受給資格の再確認をするためのものです。まだお済みでない方は、早めに提出をお願いします。
提出されないと、8月分以降の手当が支給されませんのでご注意ください。なお、所得制限による支給停止中の方も提出が必要となります。
問合せ：役場健康福祉課 社会福祉担当 ☎ 296-1241 FAX296-3390

犬の登録者には3月末に案内はがきを発送します
集合狂犬病予防注射の日程



町では、平成27年度の集合狂犬病予防注射を下記のとおり実施します(雨天決行)。1年に1度、狂犬病予防注射を必ず接種しましょう。 ※犬の登録がお済みの方には、3月末に案内はがきを送付します。

日時・場所

日程	時間	会場
4月24日(金)	午前9時30分～11時30分	鳩山ライスセンター(泉井)
	午後1時30分～3時30分	役場北側駐車場 ※昨年から会場が変更となっています。ご注意ください。
4月25日(土)	午前9時30分～11時30分	今宿コミュニティセンター駐車場
	午後1時30分～3時30分	公民館石坂分館駐車場

料金(1頭)：済票交付手数料550円、予防注射料金2,750円 ※未登録の犬については、この他に登録手数料3,000円がかかります。
※当日は釣り銭のないようにご用意ください。
問合せ：役場生活環境課 ☎ 296-5894

家庭ごみを直接施設に持ち込むときは、
身分証明書の提示が必要です

4月1日から運転免許証や保険証など身分証明書の提示により、管内(鶴ヶ島市・毛呂山町・鳩山町・越生町)住民であることを受付窓口にて確認させていただきます。
身分証明書の提示がない場合や、持ち込まれるごみの量が多い場合などは、組合職員が住所確認やごみが出た経緯などをお伺いする場合があります。
このため、従来と比べ受付の所要時間が長くなり、ごみ搬入時にお待ちいただくこともありますが、ごみ搬入適正化のために、ご理解・ご協力をお願いします。また、粗大ごみ以外は、地域の集積所を利用させていただきますようお願いいたします。
問合せ：埼玉西部環境保全組合【可燃物】高倉クリーンセンター ☎ 271-1500、【可燃物以外】川角リサイクルプラザ ☎ 294-4115

お知らせ

求職者支援訓練を受講しませんか

ハローワークでは、雇用保険を受給できない方で、就業経験が少ない方や非正規での転職を繰り返している方などを対象に、短期間（3か月～）の職業訓練を無料で実施しています。一定の要件を満たせば、訓練期間中、月10万円の「職業訓練受講給付金」の支給が受けられます。
問合せ：ハローワーク東松山 訓練担当窓口 ☎ 0493-22-0240

西入間広域消防組合 消防通信指令業務の共同運用を開始します

4月1日（水）より、西入間広域消防組合は、坂戸・鶴ヶ島消防組合との消防通信指令業務の共同運用を開始します。指令機能を共同運用することで、より迅速な対応と経費の削減が図れることとなります。今後も町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
 ※119番、救急相談ダイヤル(☎295-9987)、一般回線などは、今までどおりです。
問合せ：西入間広域消防組合 警防課 ☎ 295-0154

叙位勲章のお知らせ 関口 みさ子さんが従六位瑞宝双光章を受章

関口 みさ子さん（享年81歳・泉井）が2月3日付けで従六位瑞宝双光章を受章されました。関口さんは、公立学校の校長経験者（元坂戸市立片柳小学校長）で、学校教育の振興に尽力された功績が認められたものです。町内では平成10年4月に社会教育委員に選任されて以来、同委員会議議長や、人権教育推進協議会の理事、図書館協議会会長、公民館運営審議会副委員長など、長年に渡り、町の教育行政にもご尽力いただきました。

就学援助制度をご利用ください

町では、経済的な理由により就学困難な方に、学校給食費や学用品購入費などを援助しています。
対象：鳩山町に住所を有し、かつ鳩山町立の小学校および中学校に就学している学齢児童生徒（平成27年度小学校入学予定者を含む）の保護者
認定要件：次のいずれかを満たしている方。①生活保護の停止または廃止を受けたが、なお経済的に困っている方 ②町民税が非課税の方 ③天災その他特別の事情により町民税の減免を受けている方 ④個人事業税の減免を受けている方 ⑤固定資産税の減免を受けている方 ⑥国民年金保険料の減免を受けている方 ⑦国民健康保険税を減免または猶予されている方 ⑧児童扶養手当受給者の方 ⑨福祉資金制度を利用されている方 ⑩その他、職業が不安定で経済状態が生活保護世帯に準ずる程度に悪いと認められる方 **援助内容**：学校給食費・校外活動費・修学旅行費・新入学用品購入費など **申請方法**：認定要件を証明する書類と印鑑を持参の上、教育総務課までお越しください（家族の氏名・生年月日・勤務先・口座番号などの記入も必要となります）。
 ※就学援助の申請は毎年度必要です。
 ※平成26年度就学援助受給者で、経済的状況が変わらず平成27年度も引き続き希望される方は、3月中に申請書および証明する書類の提出をお願いします。
問合せ：教育総務課 学務担当 ☎ 296-1227

平成27年度スポーツ安全保険の加入受付

公益財団法人スポーツ安全協会では、3月2日（「スポ安ねっと」の場合は3月1日）より、平成27年度スポーツ安全保険の加入を受け付けます。
対象：スポーツ活動や文化活動などを行う5人以上の団体 **申込方法**：郵便局窓口で払込後、払込受付証明書を貼付した加入依頼書を埼玉県支部へ郵送 ※「スポ安ねっと」の場合は、スポーツ安全協会のホームページ内（<https://www.spokyo.jp/spoanet.html>）をご覧ください。 **対象となる事故の範囲**：団体管理下での活動中（国内）の事故など **掛金**：中学生以下800円・1,450円・11,000円、高校生以上800円～11,000円 ※活動内容により異なります。 **保険期間**：平成27年4月1日～平成28年3月31日 ※4月1日以降の申込みは加入依頼書を郵送した消印日と払込日のいずれか遅い日の翌日から有効。 **補償内容**：傷害・賠償責任・突然死葬祭費用 ※加入区分により補償金額は異なります。 **問合せ**：公益財団法人スポーツ安全協会埼玉県支部 ☎ 048-779-9580

子育て支援情報 3月中旬～4月上旬

つどいの広場(ぽっぽ) 子育て教養講座

日時：3月24日（火） 午前11時から **内容**：親子で楽しもう 布絵本とエプロンシアター **出演**：山村学園短期大学ボランティアサークル **費用**：無料（申込不要） **場所・問合せ**：つどいの広場（ぽっぽ）（多世代活動交流センター1階） ☎ 296-7733
はとやま子育てネットワーク くるっくー ママのおしゃべりタイム
 公園デビューはちょっと苦手。でも「この子にお友だちと私にママ友もほしいかな」というママに。
日時：3月6日（金） ※4月はお休みです。 午前10時～正午 **場所**：ひばり子育て支援センター **参加費**：無料 ※ママ用のカップとお子さんの飲み物をお持ちください。託児は無料です。 **問合せ**：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

ひばりキッズルーム

内容：お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **時間**：午前10時～11時30分 **【カンガルールーム】対象**：0歳児（生後3か月から）、1歳児 **開催日**：3月11日・18日・4月8日（各水曜日） **【コアラルーム】対象**：2歳児、3歳児 **開催日**：3月10日・12日・17日・19日・4月7日・9日（各火・木曜日） **場所・問合せ**：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。
受付期間：平日（月～金） 午前9時～午後5時 **問合せ**：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

町立鳩山幼稚園施設開放・子育て相談室

施設を開放し、親子で遊べる場を提供しています。また、職員による相談も受け付けています。
日時：3月14日・28日（各土曜日） 午前9時30分～午後0時30分 **場所・問合せ**：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592
 ※「町立幼稚園保育体験」はお休みです。

町内でのケーブルテレビによる デジアナ変換サービスは3月17日終了

ケーブルテレビ事業者（町内では㈱ジェイコム北関東）によるデジアナ変換（地上デジタルテレビ放送のアナログ方式への変換）サービスは、町内では3月17日（火）で終了します。詳細は、総務省 地デジコールセンター（☎ 0570-07-0101）までお問い合わせください。



貴重な一票を大切に 4月12日(日)は埼玉県議会議員一般選挙の投票日です

◆投票できる方
年齢要件：平成7年4月13日までに生まれた方 **住所要件**：平成27年1月2日までに鳩山町に住民登録をし、引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方
 ※平成27年1月3日以降、埼玉県内から鳩山町に転入された方は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、鳩山町で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」（または「住民票の写し」）を持参することにより前住所地の投票所において、投票することができます。ただし、県内で2回以上、他の市町村へ住所を移転された方は投票できません。
 ◆入場券について
 入場券は、はがきで各世帯に有権者全員分が郵送されます。はがき1枚につき4人分の入場券がついています（1世帯あたり5人以上の場合は、はがきが2枚以上郵送されます）。入場券を切り取り、投票所へ持参してください。また、選挙資格があるのに、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。
 入場券をなくされた方は、お早めに選挙管理委員

会へ連絡するか、当日、投票所の受付へ申し出てください。
 ◆選挙公報
 投票日の数日前に新聞折込されるほか、希望者には郵送などの方法でお届けしますのでご連絡ください。また、役場、東出張所、中央公民館、総合福祉センター、今宿コミュニティセンター、町立図書館にも用意します。
 ◆期日前投票・不在者投票
 投票日当日、都合が悪く投票に行けない方は、事前に期日前投票、不在者投票ができます。
投票期間：4月4日（土）～11日（土） **投票時間**：午前8時30分～午後8時まで **投票場所**：役場1階 ホール
 ※入場券を忘れずに持参してください。
 ※施設長への申し出により、指定を受けた病院や老人ホームなどで投票できます。
 ※身体障害者手帳をお持ちの方は、郵便による不在者投票が可能です。（条件など詳細は下記まで）
■問合せ：鳩山町選挙管理委員会（役場総務課内） ☎ 296-1214 FAX296-2594

◆投票所

投票区名	投票所	投票区域
第1投票区	公民館亀井分館	大橋、泉井
第2投票区	亀井農村センター	奥田、須江、竹本
第3投票区	上熊井集落センター	高野倉、熊井（一部を除く）
第4投票区	今宿コミュニティセンター	小用、大豆戸、赤沼、今宿、石坂（石坂一を除く）、熊井の一部、鳩ヶ丘五丁目の一部
第5投票区	公民館石坂分館	石坂（石坂二を除く）、楓ヶ丘四丁目、鳩ヶ丘三・四丁目
第6投票区	鳩山小学校体育館	楓ヶ丘一丁目、鳩ヶ丘一・二丁目、鳩ヶ丘五丁目（一部を除く）
第7投票区	多世代活動交流センター体育館	松ヶ丘一丁目～四丁目、楓ヶ丘二・三丁目